

平成15年度第3回宮城県民間非営利活動促進委員会

1 開会

事務局

ただいまから平成15年度第3回宮城県民間非営利活動促進委員会を開催いたします。

なお、本日は山田会長と鈴木委員から都合により欠席されるという御連絡が入っておりますので御報告いたします。加藤委員もちょっと遅れているようでございます。

それでは開会に当たりまして、小玉副会長からごあいさつをいただきます。

小玉副会長

みなさんおはようございます。副会長に就任しました時に、事故ある時はと申しましたらこういう事態になってしまい、口は謹んでおくほうが良かったなと思います。では、座らせていただきます。

今日は、3つの議案がかけられておりますので、御協力の下進めて参りたいと思います。終了は11時30分となっておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。それでは、引き続き小玉副会長に議事の進行をお願いします。

小玉副会長

それでは、協議事項(1)の平成16年度事業について、事務局から説明をお願いいたします。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

それでは資料の1ページですが、平成16年度事業について事務局から御説明いたします。

平成16年度事業につきましては、前回の促進委員会で予算要求段階時点のものということで一応御説明させていただきましたが、今回議会での議決を頂戴いたしまして、正式に平成16年度事業ということでスタートすることができたということでございます。

一番目、主要事業ということで4項目掲げておりますが、(1)宮城県民間非営利活動促進基本計画見直しにつきましては、議題の議事の(2)で詳しく御説明申し上げたいと思います。

続きまして、(2)の県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点作り事業でございます。

これにつきましても、全くの新規事業ということでございますが、議事の(3)で御説明をいたします。

(3)みやぎNPO夢ファンド事業でございます。こちらにつきましては、今、お手元に黄色と緑のチラシを配布させていただきましたが、せんだい・みやぎNPOセンターとの協働によりまして、先月、みやぎNPO夢ファンドを開設することができまして、3月20日から具体の助成に関する募集を行ったということでございます。募集期間は、3月20日から4月8日までということになりまして、その後ファンドの中に設けられた運用委員会、外部のNPOの方々とか学識経験者等から構成される委員会でございますが、この委員会の中で応募されてきた企画事業の内容から選考させていただきまして、5月下旬

には実際の助成にまでこぎつけたいといったようなところでございます。

(4) NPO マネージメントサポート事業ですが、これも新規事業であります。これにつきましては、NPO が自主的・継続的な活動を続ける上で、経営能力といえますかそういったマネージメント能力の養成というものが課題になってくるだろうということでございまして、県の方としましても基礎的なマネージメント能力の養成でありますとか、さらに次の段階の少し実践的なものというものも含めまして、そういった関係のセミナーを開催したり、あとそういった各圏域の活動の中心となるような中間支援センターといえますか、中間支援型 NPO におけるマンパワーの養成等を総合的に図っていくということとで、今回予算措置されております。

2 番目、その他の主な事業ということで、これにつきましては継続事業を 5 つほど掲げてございますが、NPO 法の施行事務、すなわち NPO 法人の認証とその後の運営に関する業務でございます。

(2) NPO 青少年協働促進事業、これも継続でございますが、高校に対する NPO 出前講座や、高校生との協働によるワークショップの開催等を進めていこうということでございます。

(3) NPO 業務委託推進事業、これも NPO 推進事業発注ガイドラインに基づきまして、県事業の NPO への委託を推進しようということでございます。

(4) NPO 協働事業レビューでございます。これも継続と書かせていただいておりますが、これにつきましては、今年度初めて県と NPO との協働事業、具体的に申しますと、NPO にお願ひした委託事業になりますが、そちらに関する事後評価と両者による意見交換を実施したものであります。

これにつきましては、その評価方法などの見直しは当然あるかとは思いますが、来年度も継続してやっていこうということで、協働事業レビューの今年度の実施状況につきましては、議事の(4)その他のところで少々お時間を頂戴してもう少し詳しく御説明申し上げたいと思います。

(5) NPO プラザ運営事業でございます。議事(1)につきましては以上です。

小玉副会長

ありがとうございました。

それでは 16 年度事業について、質疑ございませんでしょうか。今年度も継続のものとして新しく加わったものもございますけれども、いかがでしょうか。

加藤委員

遅れて参りまして、失礼をいたしました。

16 年度のうち、その他のみやぎ NPO プラザの運営のところですが、運営団体が変わったとかいろいろあるんですが、運営協議会でこれは話をした方がいいのかということもちょっとあるんですが、新しい団体の選考とか、どの方が審査委員をされたかとか、そういうあたりのいきさつとかそういうことというのが運営協議会の委員にもあまり伝わってこないのですが、この皆さんも含めてその辺の情報をもう少し伝えた方がいいんじゃないかなと思います。ゆるるさんが受託をされたということ自体を全然別なところから聞くので、県の方から聞いたことはないということがあまり良くないのではないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

小玉副会長

武田館長お願い致します。

武田みやぎNPOプラザ館長

選考経過について申し上げますと、1月下旬から応募を開始致しましたが、その前に1月17日だったと思いますが、運営協議会に委託のあり方について御相談を申し上げまして、その意向を踏まえて応募したわけです。2月2日に委託業務説明会、そして、2月5日提案の受付を開始、その後締め切って2月27日に公開審査会。審査委員は3名でございます。促進委員会それから運営協議会のメンバーの方をお願いしております。学識経験者として大瀧先生、NPO代表ということで大森委員をお願いし、行政の方は渡辺次長が担当しております。

結果としまして、運営業務が2法人から申込みがありまして、パブリックサービス21、現在、FMじょんぱ運営に携わっていただいておりますけれども、そこが組織改編してパブリックサービス21になるということで応募がございました。それから、杜の伝言板ゆるる。僅差ではございましたけれども、杜の伝言板ゆるるが総得点数一位ということでした。

それから、情報ネット運用業務は、みやぎITサポート、メルブネット、伝言板ゆるると3団体から申込みがございまして、その中で杜の伝言板ゆるるに引き続きお願いすることになりました。

施設清掃業務は、これも引き続きチャレンジドネットワークみやぎになりました。清掃業務については、一団体の申込みでございました。1月の運営協議会で私どもが提案したのは、運営業務の中で最近NPO法人から運営のあり方について御相談が結構多ございます。それに対してプラザとしても何らかの形でお応えをしたいなと。まあそういうことで、FMじょんぱさんは今のところ任意団体でありましたので、やはりNPO法人として苦労されていること、運営あるいは会計処理等ですね、非常に苦労されているとの相談があった場合に、私どもはこんなふうにしていますというようなことをアドバイスしていただければなあということでNPO法人を一つの要件とさせていただきました。もう一つは、私どもの体制が、今の6名体制が来年度からは5名体制となる。それをきちんと埋めていかなくちゃいけない。そのために、運営の方を1名プラスをしていただけないかと。まあ予算額にして300万円ちょっとつきそうだったんですね、その時点ですね。そういったことでこれまでの約6百万から9百万を超える運営委託費になりますが、やはりその9百万になりますと相当大きな金額でございますし、その団体の運営がやはり情報公開されている姿が望ましいだろうと。まあそういったことで、NPO法人が望ましい。その2点の理由から、NPO法人に運営について委託したいと運営協議会に御相談をいたしました。運営業務については、中間支援をミッションとして持ち、かつ、能力があるところということを条件につけ加えさせていただきたいとお話し申し上げました。その時に、今まで法人と任意団体を区別なく宮城県のNPO施策として促進を図って参りましたので、そのベースの所は変わりませんよと、ただ、今回、プラザの運営を円滑にするためにNPO法人という応募資格を設けましたということをお説明いたしました。

まあ、情報ネットも施設清掃もプラザの業務ですし、それぞれ大切な業務でありますから、そういう意味では運営をNPO法人にするのは理解できるので運用、情報ネット、清

掃も合わせてNPO法人にされたらどうでしょうかという委員の皆さん方の御意見が多数を占めまして、その意向を踏まえて検討し、応募を開始したところでございます。以上でございます。

小玉副会長

その件に関しまして、加藤委員よろしいでしょうか。それでは、その他についてはいかがでしょうか。はい。秋葉委員。

秋葉委員

一つ確認で教えておいていただきたいのですが、今の御説明で、今回たまたま法人格を取得したNPOが運営するというところで、ただ、政策上は、任意団体は関係なくやっていくんだという御発言があったのですが、例えば、こういう夢ファンドの助成対象も当然の事ながらいわゆるNPO認証団体に限らずやっていくということだと思いたいがね。まあ、県としてはなるべく任意団体から法人格を取得してもらったほうが活動も円滑ではないかということで、いろいろ説明していくのはいいことだと思うのですが、これまで県の夢ファンドじゃなくても助成事業に対してのいろいろな応募もあったと思うのですが、その応募の中で実際認証されている法人以外にも大分応募があったということであればいいんですけども、やはり狭義の狭い意味でNPOだったと理解する県民がいた場合には、うちは認証していないからなんていうことにならないようにしていただきたいなと思います。まあ、広く捉えたいいわゆる任意団体も対象になるんだということは一つ大事じゃないかなと思いますので、その辺のアピール方法と現況ですねちょっと伺っておきたいなと。

もう一点は、本当に県はこの夢ファンドについてはなかなか十分な額を措置できない現況というのがあるわけですが、16年度の事業の中では、例えば、これは結果をみてみると分からないということになると思いますが、個人からの支援というものをどれぐらい見込んでいるのかですね。まあ、なかなか大変だと思うんですね。やっぱり、企業を回ってですね、うちはベガルタにも出しているのになんて言われたりすると思いますしね。だから、このアピールの仕方というのを県としても考えていただいて。こういうことへの協力というのは、企業においては最近では大分理解が深まっていると思いますけれども、やはり意義というのを県としても強調しながら出しやすくしてもらうということの工夫がですね、やはりないとなかなかこうなんていうんですかね。多額の寄附者に関してはまあ今は夢ファンドという名前で委託でこうやるというスタートになりましたけれども、まあそれこそこの下になんか企業のあれが分かるような冠ファンドの冠ファンドじゃないのですが、例えばそういういろいろなアイデアを出していかないと。本当は、県がパッとこう出せばいいんですが、なかなかそこは難しいでしょうから。やはり企業からの、あるいは個人からの支援というものを増やしていくということが、今後下支えをしていく意味でも大事になってくると思うんですね。まあ、そういうことで2点になりますけれども確認しておきたいと思います。

小玉副会長

はい。関連してでしょうか。はい。あーそうですか。それではちょっと待っていただきまして、秋葉委員から2点の御質問がありましたので、事務局お願い致します。

青山NPO活動促進室長

はい。まず一点目の、こういうファンドなり助成の支援の場面では法人ではないところ

も支援していると思うがそのことをアピールという話がありました。それで、これまでも、県では直接助成の方式でコンペというものをやってきまして、そこは当然任意団体も多数応募くださり、かつ、助成金を獲得されています。当然、新しい夢ファンドも法人格の有無は問わないということで、募集要項にははっきりとその旨も書いてあります。かつ、宮城県内のNPOで活動分野法人格の有無などは問いませんと明記してありますので、それは当然引き続き明らかにしていきたいと思えます。施策のスタンスとしてもこういう助成事業においては限定せずに支援していきたいという思いは変わらないものがございます。

もう一点、企業個人からの支援ということで大変ありがたい話をいただいたんですけれども、たしかにこの夢ファンドは、県の拠出だけでなく企業・個人の支援でやっていくというものがございます。あくまでも単なる目標ですが、年間200万円ずつくらいもいただければなどと思っていますけれども、結果がどうなのかは皆さんの御協力によると思えます。

また、まずはこちらとしても広く周知したいということで、3月初めの県政だよりを皮切りとしまして広報をしております。まあホームページにアップですとか、あと、具体的にはこの黄色いチラシなどは、仙台銀行の全支店に置いていただけるよう銀行側には依頼しました。あとは、このファンドの黄色いチラシにありますように、ファンドは助成先の決定などを運用委員会の方にやっていただくということで各運用委員会にも協力依頼という形をしていますが、例えばその中でも仙台商工会議所の方も入っていらっしゃったりして、そういう企業向けの会議で広く周知して下さるとかそういう協力もいただくことになっております

まあ、企業の冠の冠というのはちょっとこちらでもすぐには思いつきませんが、そういうことも含めてもっと周知やインセンティブというものを考えていきたいと思えます。

小玉副会長

はい。ありがとうございました。はい。秋葉委員。

秋葉委員

どうもありがとうございます。まあ、こういったものは本当に企業の自主性に委ねるべき性格ですからなかなか強制的にやるわけにいかないんですが、しかしやはり県内の主要企業、どこまでを主要企業と定義づけるか難しいんですけども、御挨拶ということもあるしその意思の疎通ということもあるので、とにかくこれを出してくださいということが主目的じゃなくてもいいわけですので、やはり県として役割分担して県内の主要企業にはこういうのを始めますということでしっかり足を運んだ方がいいと思えます。足を運んで御理解いただけて分かったとなればこれはめっけもんだというくらいの感覚で、ぜひ県として足を運んで趣旨を説明して御協力をいただくということはスケジュールを立てて対応していただきたいなと思えますし、県の実施している施策を理解してもらうだけでも大分違ってくると思うんですね。そして、その上に立って、まあ今も御説明があったように、例えばベガルタの選手が胸に 会社とかズボンに付けてるとかございますようにね、まあそういうのは性格的になじまないけれどもまあそういう点での何かしらの工夫をすることで、そういう企業にとってのメリットがあれば多額じゃあつきあうとか。やっぱり、県のアイディア一つでいろいろ違ってくるんじゃないかと思うんですが。ですから、宝く

じの支援を使って何か事業をやるとそこに宝くじのあれを使いましたっていうのを書かなければならないのですが、それが非常に目に見えるというようなことがありますけども、NPO法人の場合は本質的に嫌うかも知れませんが。まあしかし、例えば合意出来る範囲内でこの事業はこの企業から支援してもらいますというアピールもできますとか、何かそういう仕組み作りが出来れば企業からの資金というのもある程度は期待できるんじゃないかなと思いますので。まあ、今の話はポイントは2点になりますけれども、結果はともかく互いのコミュニケーションを深めるということが主目的でもいいので、主要企業を歩いて欲しいと言うことが一点と、それからこうしたインセンティブなどを考えながら仕組み作りを工夫して欲しいということで、この二つは要望と言うことにしておきたいと思いますのでよろしく願います。回答は入りません。

小玉副会長

はい。それに関してはよろしいですか。

渡邊環境生活部次長

それではひとこと。せっかくお励ましをいただきましたので、これまでのコンペ方式からみやぎNPO夢ファンドに切り替えました大きな一つの特徴が一般からの寄付を募るという点でございますので、御指摘のことを重く受け止めて、ただ、今まで県がその各企業に奉加帳を回していわゆる寄付を強制するというようなやり方はなじまない。秋葉委員御指摘のとおりですので、御挨拶をしながら知っていただいて、自主的に寄付をしていただく方向性をお願いをして参りたいと思います。また、その寄付が集まるように何かしら工夫をと言うことに関しては、これから勉強いたしまして目標の2百万円を達成できるようにしたいと思います。

既に県庁職員が、環境生活部の中ですけれども16万円を寄付してくれましたし、個人で寄付をしてくださっている方もいらっしゃいます。徐々に寄付が始まっている状況でございます。

小玉副会長

はい。ありがとうございます。関連してですか。はい。では木村委員。

木村委員

はい。今の話に関連してなんですけれども、企業側からちょっと話をさせていただきたいと思います。

私も企業もそうですけれども、なかなか今どちらの会社も非常に中小企業であれば厳しい時代でございます。そういった中で寄附金という寄付行為という部分がどこまで可能かというところは、非常に利益を出した上での話ですので、なかなか本当に大企業と言われるところくらいだと思うんですが、実は私もいしのみまきNPOセンターで理事をさせていただいている関係で、昨年及び一昨年と2年続きで石巻市内の場合ですが、いわゆる大企業と呼ばれる大手を回らせていただいたことがございます。どの企業に行きましても答えはみな一緒でございます。まあ前向きに検討いたしますということですが、現実的に企業会員にすらなっただけなかったと、または、寄付行為をしていただくということが非常に難しいという答えをはっきりといただいて参りました。それは、県内あちこちに営業所を持つ企業も同様でございます。そういった部分を加味しますと、非常に企業の寄付行為というのが今難しいというのが現実なんです。

但し、逃げ道というのが一つございます。私は昨年、石巻市内全部のロータリークラブの合同例会のようなところでNPOの講演をして欲しいということでそういう機会に恵まれまして、NPOのお話しをさせていただきました。いわゆるロータリークラブさんなので、企業の代表者の集まりで100人くらいの前だったんですが、NPOについて御存じですかと伺いましたらまあ言葉は知っているけどもどういう事をしているのか全然分からないという答えが1年ほど前の答えでございました。まあ、出来るだけ分かりやすくお話しさせていただいたつもりですが、なかなかその後もそういった協力という部分は厳しかったのが石巻の場合は現実だったんです。そう考えますと、やはり逃げ道として、今お話ししますけれども例えばロータリークラブとかそれからソロプチミストさんとかそれからライオンズさんのようないわゆる世界的な奉仕団体奉仕組織においては、寄付という行為が事業の主たる事業であるわけです。そう考えますと、その方々の会員の会費でそれを寄付行為ということで一生懸命やってらっしゃるNPOとか、それから福祉団体に寄付することが彼ら彼女らの使命ではありますので、そういったところに働きかけるというのは非常に大きい成果を挙げるのではないかと思います。特に、今はまだなかなかこういうところがなかったので、現実的には社会福祉協議会とかその地元のそういう福祉団体に寄付するというのが大半でございますし、金額も多ございます。そういった部分で、私達もそういう団体を通してでしたら中小企業、本当に零細企業であっても少しの部分では寄付行為が出来ますので、そういう団体に働きかける。まあ、NPOと言われるまでもないそういった団体もたくさんあると思いますので、そういったところにもぜひお声掛けをしていただきたいと思います。

小玉副会長

とてもいいアイデアをいただきました。この件に関してはここで終わらせていただきたいと思います。それから佐々木さん、先程ありましたでしょうか。

佐々木委員

先程の館長からの運営委員の選定のお話だったんですが、ちょっとお願いなんですけれども、先程の選定の中で委員の方3名によって選定されたということなんですが、私どもはNPOプラザも御存じのとおり継続的に使用させていただいている団体なんですけれども、運営団体によって雰囲気が変わるんです。非常に使いやすいなと思う団体の時もあれば、多少雰囲気が違うかな？と感じられた時もあります。それは何かというと、やはりNPOという組織の中で組織統一されているとか教育されているという面ではやはりいろいろあるからだと。まあ、なんて言うんでしょうか、差異があるからだと思うんですけども、今後ぜひお願いしたいのは、ぜひそのやったことって言うのでしょうか、評価する部分というものを是非加味していただけないかなというふうに思います。実際に使用している団体がたくさんありますので、もしアンケートをいただくとかですね、実際に数字だけじゃない使用者の声というものをもし拾い上げていただいてそれを評価していただけると、多分その組織に対しての評価もできますし、また、次回段階の組織に対してこういう事をお願いしますという次のアイデアになると思いますので、是非そういったことも今後参考にさせていただければなと思うんですけども。

小玉副会長

はい。御提案いただきましたけれども。

武田みやぎNPOプラザ館長

貴重な御提案ありがとうございます。評価とかアンケート、利用者の声を聞くということは、なかなか15年度に十分できなかったものですから、そういったところは16年度は実施していきたいと思っております。

それから、運営団体によって雰囲気あるいは手法が違った場面も確かにあったようでございます。じょんぱからゆるるに引継ぎということで、今日、明日、あさってと実務の引継ぎをいたしております。気持ちよく皆さんに使って頂くように努力して参りたいと思っております。

小玉副会長

よろしくお願い致します。それでは、16年度の事業についてはここまでとさせていただきます。次に(2)の宮城県民間非営利活動促進基本計画の見直しについて事務局から説明をお願いします。

阿部NPO活動促進室活動促進班主任主査

それでは、議事の(2)宮城県民間非営利活動促進基本計画の見直しについて御説明致します。阿部と申します。よろしくお願い致します。

資料といたしましては、2ページ、3ページで御説明したいと思っておりますけれども、まずその前に、基本計画の見直しにかかります背景というものを簡単に御説明したいと思っております。

これは、宮城県の民間非営利活動を促進するための条例という条例が制定されてるんですけども、その条例に基づきまして民間非営利活動の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために制定されました宮城県民間非営利活動促進基本計画という冊子を平成12年10月に作成したところでございます。この基本計画の第3におきましては、5年を目途として必要に応じて基本計画全体の内容を点検しながら見直しを行うこととされております。

その5年といえますのは、平成17年度が5年目に当たるわけでございます。そのため、県におきましては、平成15年度にNPOの活動実態であるとか意向調査を実施いたしまして、その取りまとめ作業も間もなく終わりますけれども、次回の促進委員会で結果報告をさせていただきたいというふうに考えております。そして、平成16年度からは、それらの活動実態調査であるとか、それからこれまでの県・市町村などの取組状況を検証しながら基本計画の見直し作業に着手して参りたいと考えております。

実際の見直しに当たりましては、この促進委員会でを行うことを想定しておりますけれども、この促進委員会の下部組織として見直し部会なるものを設置する形で進めて参りたいというふうに考えております。

そこで、資料の2ページの方を御覧頂きたいんですけれども、見直し検討部会設置要綱案というものをお付けしております。

第1条といたしまして、設置根拠です。基本計画の見直しを行うためにこの見直し部会を設置しますよといった部分でございます。

それから、所掌事項といたしましてこの見直し部会の役割なんですけれども、まさに基本計画の見直しに関する事項について検討するというところでございます。

見直し部会の組織といたしましては、第3条として検討部会の委員会はこの促進委員会

の委員のうちから、促進委員会会長が指名するというにさせていただきたいと思いません。

それから第4条といたしまして、見直し部会に部会長、副部会長を置きましてそれぞれ見直し部会の委員の互選によって定めると、部会長はまさに検討部会を統括すると、副部会長は部会長の補佐をするといった役割でございます。

それからその他といたしまして、その他必要な事項は部会長が別に定めるということでございます。

それから次に、第3条の具体的な組織なんですけれども、下の部分に案として記載しておりますけれども、第1案、第2案、第3案と3つほど案を示させて頂きました。

第1案といたしましては、この促進委員会12名の委員さんで構成されておりますけれども、この促進委員会の委員の中からNPO関係者それから企業関係者を中心にいたしまして、学識経験者を交えた形で組織構成をするというのが第1案でございます。

第2案は、この促進委員会のうち、各分野から均等に見直し部会に参画していただき、組織構成するという案が第2案でございます。

第3案は、この促進委員会12名全員で見直し部会を組織するというのが第3案でございます。

それで、第1案の具体的な委員さんなんですけれども、NPO関係者は現在6名の方がいらっしゃいます。この6名の方に、企業関係者1名、それから学識経験者2名の合計でいたい9名ぐらいで組織するというのが第1案でございます。

それから第2案につきましては、それぞれ活動の分野ありますけれども、それぞれの所属していらっしゃる分野から均等に参画いただくというのが第2案でございます。

それから第3案がまさに全員で組織するというのが第3案でございます。

それから、これについてはあとでお諮りいただきたいんですけれども、それから次に見直しのスケジュールを御説明致します。3ページの方を御覧いただきたいと思うんですけれども、平成16年度明け早々、来月から実際に作業に入ることになりますけれども、まず県庁内調査ということで、基本計画に基づいた各種の施策であるとか事業の実施についてどれだけ達成することができたか、例えば、施策立案段階でのNPOの関わり方であるとか事業委託件数の推移であるとか、それから各部、各所属で持っている各種審議会へのNPO関係者の関わり方であるとか、それから、NPOとの各種事業の協働の状況であるとか、それからNPOに関する職員の意識レベルはどうであるとかといったようなことを県庁内各地方機関全てにおいて調査したいというふうに考えております。

次に、市町村調査なんですけれども、今御説明致しました県庁内調査の項目に加えまして、各市町村のNPO活動促進に関する条例制定の有無であるとか、あるいは条例がないまでもその計画であるとか指針であるとか、それから優遇税制はどうなっているかといったようなその制定の有無あるいはこれから制定するんだといったような動きを把握したいなというふうに考えております。こういった県庁内調査市町村調査を4月から5月にかけて行いたいというふうに考えております。

そして次に、5月には第1回目の民間非営利活動促進委員会を開催したいというふうに考えております。この第1回目の促進委員会は直接その見直しに係る検討をしていただく委員会ではございませんけれども、まず今年度実施致しましたNPOの活動実態及び意向

調査事業の結果報告を行いたいというふうに考えております。

それから、平成15年度から実施しておりますNPO協働事業レビューということで、NPOに委託した事業の自己評価を平成15年度に行っております。その中で、NPO側から評価シートが自分たちの委託事業になじまない部分があるといったような意見もあるものですから、その評価シートを見直したいというふうに考えております。まあ、宮城県独自のものといいますか、ちょっと見直しをしていきたいと思っておりますので、その評価シートの調製を行いたいと考えております。

それから、6月には第1回の基本計画見直し部会を開催したいと考えております。この見直し部会においては、基本計画の第1章、第2章、第3章といった部分について平成15年度に実施致しましたNPOの活動実態及び意向調査、そして新年度早々に実施致します県庁内調査、市町村調査を参考にしながら検証・分析を行って今後の基本的な方向性であるとか方針を決定していきたいというふうに考えております。

それから、7月頃には第2回の見直し部会を開催いたしまして、第1回目で定めた方向性あるいは方針に則した具体の施策体系や事業の見直しを行っていきたいというふうに思います。

その後、第2回目の促進委員会を8月に開催いたしまして、基本計画見直し部会の作業の中間報告であるとか、それから次年度の平成17年度事業についてお諮りしたいというふうに考えております。

それから、第3回見直し部会といたしまして、10月ないし11月頃になろうかと思うんですけれども、それまでの議論を踏まえた基本計画の見直し骨子案をこの第3回目で調整したいというふうに考えております。

その後、促進委員会を開催致しまして3回に渡ります見直し部会で調整された基本計画見直し骨子案の審議を賜りたいというふうに考えております。

そして、米印なんですけれども、県民の意見提出手続きということで、これは県民の意見を出来るだけ反映させていこうということで、パブリックコメントを実施致します。県内だいたい5圏域におきましてパブリックコメントを実施し、なおかつホームページ上でも意見を聴取して、意見を広く募りたいというふうに考えております。

そして、3月には、第4回目の見直し部会を開催致しまして、パブリックコメントで得られました県民からの意見を基本計画に出来るだけ反映させ、修正していきたいというふうに考えております。

16年度はだいたいこのようなスケジュールで進めて参りたいと思います。

そして、平成17年度に入りましたら、新年早々になりますけれども、促進委員会を開催致しまして、パブリックコメントを経て修正されました見直し骨子案の審議をお願いしたいというふうに考えております。

その後すぐなんですけれども、5月には基本計画の最終見直し案の調整を行いたいというふうに考えております。そして、8月には民間非営利活動促進委員会ということで基本計画の最終見直し案を御報告したいと、また、その同じ委員会においては平成18年度の事業についてもお諮りしたいというふうに考えております。

次に米印なんですけれども、この基本計画につきましては昨年制定されました条例なんですけれども、宮城県行政に係る基本的な計画を議会の議決として定める条例に基づきま

して、この基本計画につきましては議会の議決を得ることが要件とされております。したがって、平成17年度の9月議会におきまして基本計画の見直し案を議会にお諮りして、議決を賜りたいというふうに考えております。

そして、議決を経まして、1月頃には印刷原稿を整えまして発注・校正を経て実際に関係機関・関係者に配布してその基本計画の周知を諮って参りたいということで考えております。

ざっとこういったところなんですけれども、スケジュールにつきましてはあくまでも現段階で想定されるものでございますので、実際に進めていく中ではずれも生じてくるかと思っております。その点は御了承いただきたいと思います。また、見直しにあたりましては、このように大変強硬なスケジュールになっておりまして、実際に見直しに当たっていただく委員の方々には大変お忙しい中お手を患わせることになるかと思っておりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

小玉副会長

はい。ありがとうございます。大事な1年になりそうなんですけれども、これについて御質問はございませんでしょうか。まず、スケジュールもさることながら見直し検討部会の組織の構成など、それから要綱の所などでも御質問がございましたらお出しただければ。基本的にはこの促進委員会のメンバーでということ。ございませんか。

それでは、質問が出ないようですので、まず決めなければいけないところがございます。2ページの見直し検討部会の組織構成ですね、ここの第1案、第2案、第3案のうちから1つを決定しなければいけないんですけれども、まず第1案のところでございますね。促進委員のうち、NPO関係者を中心に学識経験者を交えた構成とすると、だいたい9名ぐらいということは、17年度にこの議会の議決を経るということがございますし、これは議員の方を除くということによろしいのでしょうか。

NPO活動促進室阿部主任主査

そうです。あの議員お二方とですね、それから気仙沼市の鈴木市長さんを除く9名の方という想定です。

小玉副会長

はい。それから第2案はですね促進委員のうち各分野から均等に参画していただき構成する。それから第3案、促進委員全員による組織構成にするというその3つが出されておりますけれども、どのように決めていったらよろしいでしょうか。あの、手挙げ方式で決めてもよろしいでしょうか。御質問がなければ。はい。

青山NPO活動促進室長

第1案は今説明がありましたように、議員の方と市町村長さんを除くということなんですけれども、いずれにしても部会でワーキングとして集中的に議論いただいたことについては当然節目節目で本委員会にお諮りし、委員会として決定しながらやっていきますので、過程においては促進委員会全体で関わる点は変わらないということをお補足させていただきます。

小玉副会長

ワーキンググループというようなことで頻りに集まっていただく方ということですね。

はい、秋葉委員さん。

秋葉委員

この事務局案に従えば私はいいと思うんですが、この委員会で私初めて参加した時に申し上げたんですが、結局この条例が議員提案だったことがあって県議会議員が充て職で二人入っているわけなんですよ。それで、私はかねてから申し上げてきているのですが、やはり議員が県の附属機関の委員に就任すること自体本来おかしいのですね。ですから、何を言いたいかと申しますと、やはり事務局でもそろそろこういった見直しを迎える時期に来てるわけですから。

いわゆる条例で規定しているものもありますよ委任条例であの法令委任ですね。第1号委員は学識経験者、第2号委員は必ず県議会議員などと法律で規定されているのはある意味やむを得ないでしょう。都市計画委員みたいにですね。しかし、これは、私の記憶では条例委任ではないので、事務局が自由に変えられるわけですよ。ですから、坂下議員がどういう認識か分からないんですけども、私は、少なくとも5年も経過しているわけですから、県議会議員からの充て職というのはもうそもそもなしでいいと思うんですね。その分は学識経験者を増やすとか、民間企業関係者を増やすとか、NPO関係者を増やすということが大事だと思うし、そして県議会議員だけではなくて、市町村長もやはり出てもらえる人を委嘱するようにしなきゃダメですよ事務局ね。一番出席率がゼロと言ってもいいのは仙台市長ですからね。必ず代理になっているわけですよ。ですから、これも法令委任の委員などはどうしようもないですよ、仙台市長と法律で明記されているわけですから。しかし、この推進委員会の場合には、誰を委嘱したっていいわけですよ。ですから、出てもらえる意欲のある、意欲のあるっていうと語弊がありますが、みんな意欲があるということが前提なんですけれど、出てもらえる、関心の高い首長に入ってもらうのはいいと思うんですよ市町村代表としてですね。入ってもらう首長は、ここは今後も置いていて欲しいんですが、ただ、出席率を十分勘案して意欲の高い首長に委嘱をするということと、県議会議員の2名はもはやなしでいいと思うということを私は検討して欲しいと思うのです。その上で申し上げたいんですが、本来見直し部会を設けるというのは、いわゆる総合計画を検討する時みたいに、やはり部会に分かれてより専門家を集めてっていうことで見直し部会となるんですが、これの場合にはもう目的が当初から絞られてて、そして、これまでの経過もこの委員がよく熟知しているわけですから。私は基本的には、もっと入れたい人がいるというものでなければ、結局1案から3案までどれ1つとってもそのメンバーが増えないわけですから、実質的にはこの委員会で見直しをするということですよ。課長からも節目節目ではもちろん委員会ベースでということもありましたが。だから、もっと事務局でこの委員会以外に衆知を集めたい人がいるんだというのであれば、この要綱を作ってやるっていいのですが、結局メンバーが事実上替わらないのであれば、やはりそれこそ促進委員会のやはり中核的な仕事としてこの委員会でやっていくということでもいいんじゃないかなと思います。ただ、今申し上げたように、やはり県議会議員が見直しの委員にいますのは本来的に僕は好ましいことじゃないと思いますのでね。この事務局案でいえば、1案を採用してやっていく方がいいのではないかと思いますけれども、しかし、その前提として、やはりこの委員の選任のあり方というものも、公募委員も2名入って非常にいいことだと思いますので、県議会議員の2名枠についても今後やはり公募委員という形で4月以降切り替えていってもらった方が私はいいと思います。まあ、公募委員だけ

らちょっと募集のあれがかかると思いますが。その上で、そのもう一つのポイントというのは何かというと、よほど新たに専門家を委嘱したいという人がいない限りはなにもストレートに活動促進委員会で見直しをしていくということが基本の方がいいと思います。そのための委員会なわけですから。私は、最初に部会を設けるといった時に、より専門的に、例えばファンドをどうやって円滑にしていくかとか、あるいは個別に何か課題があって個別に検討していく課題がたくさんあるのであればですが、なんかこの案を見るととにかくメンバーが同じだということは何のための検討部会なのかなという気がしますので。ですからその辺を、ちょっと私の意見をただ単にここで披露申し上げるという事になるんですけども、結局最初に私も委嘱されて発言の中で申し上げたように、議会からの選任というのはしっかり見直しをして欲しいなというふうに思いますし、よほど事務局でも新たに衆知を集めるという観点から委嘱をして専門的にやってくということではなければ、このプランを見た限りではこの委員会ベースで議論していく、この二つが私はこれから大事じゃないかなというふうに思っております。

まあこれは別に答弁はいりませんが、私はそのように考えていますので、議会からの充て職というのは見直しをしていただきたいということを要請しておきたいと思いません。

小玉副会長

はい。まず、第1案に賛成ということで、事務局の方から何かよろしいですか。

それでは坂下委員の方からも。

坂下委員

2・3回ですか、こちらに出させていただきます、まあいろいろみんなファンドとか、その公益信託のやり方から、それから民間にといろいろ意見が出ましたけれども、基本的には皆さんの言ってらっしゃる方向で私はいいんじゃないかなというふうに思っていましたのと、他に議員としての立場でいろいろ申し上げられる場がありますので、まあそういう意味でこちらの中で私たちが入っているというか、まあ追認という形になってしまうのかなというふうに思いますので、まあ私も必ずしもここに入っているというよりはもっと別な方も入れていただいてもいいんじゃないのかなと思っております。

それで、この見直し計画ということなんですが、NPOプラザですね、プラザもだいたい3年ぐらいになるんでしょうか、まあ3年ぐらいになるんですけども、私としてはあそこは宮城県の拠点ということで一番ある意味では中心となってこれから宮城県のNPOを育てていくという大事な役割を持っているところだと思うんですね。それで、管理運営の強化をどういうふうにするのかということも一番ある意味で大きい課題となっているのかと思うんですが、あちらの方に入ってるNPOの方々の御意見なんかちょっと聞いてみますと、いろいろこういうこともやりたいのに全然出来ないんだとか、なかなかこういうやりたい事業をいろいろ挙げてみても出来ないというようなそういうようなお話も漏れ伝わって聞いておりますので、まず今までそういう形でNPOのあそこの館内に関わってきた方達で拠点であるプラザの運営をどういうふうにしていくのがいいのかというそういう総括も含めましての委員の選任というか、新しい方を入れることはいいと思います。やはり仙台市外ということも意識しているはずだと思うんですけども、仙台のNPOの方達が中心になっているという部分もあるので、そこも含めてどういうふう育てていくの

かと、まあそういうこともこの見直し計画の中の要に私は入れていただきたいなと思います。そのためにも、今まであそこに入っていた方達でそういう意欲のある方もそういう委員に入れていただきたいというのが私の意見です。

小玉副会長

はい。それに対しまして事務局から何かございますか。

渡辺次長

議員お二人から、この促進委員会のメンバーとして議員ではなくて民間から登用の方がよいのではないかという御意見、ありがたく頂戴いたしました。改選期に、そのことは真剣に検討させていただきたいと思っております。

それから、気仙沼市の鈴木市長について、2回ではございますけれども、新年度から中間支援組織、支援センターを立ち上げるとか、大変NPO活動に前向きな取組をしていらっしゃる方として人選をさせていただきました。あいにく御公務と重なってこういう結果になっていますけれども、これから市長の日程にも合わせる形でこの促進委員会開催していかうというふうに考えております。

それから、プラザに関しては館長の方からも申し上げますが、坂下委員御指摘のとおり宮城県の中核機能拠点ということで、その機能アップ、あちこちから御要望をいただいております。基本計画の見直しの中でも、これをどうしていくかということは重要な案件というふうに考えております。

武田みやぎNPOプラザ館長

御心配いただきましてありがとうございます。私どもとしても、県職員今まで6名体制でございました。出来る範囲で精一杯やってきたつもりなのですが、それがまた1名減ということでサービス低下にならないように、できれば新しい風が吹くように努力をしたいと思っております。

そこで、16年度事業のNPOマネジメントサポート事業、これを新しい事業としてプラザが実施することにいたしております。その時には、中核拠点としてその拠点性を発揮していきたいと。そこでは各地域の中間支援センターの方々の御意見をいただきながら、どういう事業をやればいいのかと、どういうセミナーを実施すればいいのかということ、今日の午後も打合せをすることにいたしております。

それから、NPOプラザにいらっしゃる入居10団体、レストラン、ショップ、いつも我々パートナーとして御協力いただいている方々との連携を強化しながら事業を進めていきたいと思っております。以上です。

小玉副会長

ありがとうございます。それも含めてましてですね。はい。

武田みやぎNPOプラザ館長

もう一点ですが、プラザの運営については全体の評価を職員の中で行い、やっと今日まとまりましたので、まず職員として今までの事業をどういうふうに評価し、そして、今後はどうあるべきかというのを議論したいと思っております。そして、それを、やはりせっかく運営協議会がございまして、小玉委員そして加藤委員にも委員になっていただいておりますので、その場でプラザのあり方というのを十分議論をしていただきまして、その議論をこちらの方にもお伝えし、中身をつめていければなと思っております。よろしくお願

いいいたします。

小玉副会長

はい。少し細部に入ってしまったけれども、ちょっと話を戻して、この見直し検討部会の組織構成なんですけれども、先程秋葉委員からも第1案がいいのではないかと出していただいておりますけれども、皆さんいかがでしょうか。

この案、その他にございますればですけれども、この第一案で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

はい。異論がないようですので、では第一案でお願い致します。

秋葉委員

ちょっと副会長。

小玉副会長

はい。

秋葉委員

ただいま第1案ということで決まりましたが、それでいいと思いますが、あくまで私の意見ですが、この一案を推した理由というのはこの部会の中に新たに設ける必要はないということが主眼ですから。つまり、新規の人をどうしても入れて深くやっていきたいということであれば部会制というのはいいんですが、事実上このメンバーでやっていくのが私は大事なことだと思います。やはり、何でも一元的にやっていると。あんまり屋上屋を重ねたり組織を広げればいいというものではないわけですし、これだけそうそうたるメンバーがいるわけですから。

ですから、さらに10年後にまた見直しという時は部会というのではなくて、やはり基本的にはこの委員会で担っていくということが私はやはり主眼であるべきだと思います。こういう単一の目的の委員会ですから。こういう要綱を作って、あまり分かりにくくしないということですね。そして、鈴木市長についての弁明がありましたけれども、やはり気仙沼がそのように一生懸命であればやはり事務局としては必ず代理出席を求めるべきだと思います。そして、気仙沼での取組なんかをここで報告してもらったり、披露してもらった方がいいじゃないですか。3回続けて欠席ってことはないでしょう。

ですから、そういったことを申し上げた上での1案指示ですから、お含み置きをいただいてしっかり検討していただきたいと思います。まあ、これは意見ですので、これも答弁はいりません。

小玉副会長

はい。その件に関しましては事務局の方、よろしくお願い致します。それでは、お時間の方も迫って参りましたので、(3)の県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点作り事業、プロジェクトM事業について、事務局から説明をお願い致します。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

それでは、資料は5ページになります。事業名が少し長いのですが、県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点作り事業の概要でございます。これにつきましては、前回の促進委員会で16年度の主要事業として概略を御説明したところですが、まだその時点で中身の十分なつめがなされていなかったために十分な御説明が出来ませんでしたので、今回改めて事業の概要、現時点で想定される事業の中身について御説明したいと思います。

1 番目、目的であります。これは、県が所有する遊休施設、これは知事部局とは限定しませんで、教育委員会等も含めて幅広く捉えたいと思っておりますが、そういった遊休施設を一定の基準の下にNPOに有償で貸し付けすることにより、県有遊休財産の有効活用を図りながらNPOの活動拠点の整備を推進しようというものでございます。

続いて事業内容ということですが、大きくはその県の遊休施設の状況調査、こういった施設が実際に利用可能なのかといったものの調査と、その一方でNPOの方々がこういったニーズを持っていらっしゃるかという施設利用に関する要望をアンケート調査を行い、その結果を基に活動拠点の確保を望むNPOから実際の利用計画を公募いたしまして、外部の委員を交えた委員会の中で選考し、県の基準に照らして相当額の貸付使用料をいただいた上で施設を御利用いただくというものでございます。

この事業は2番目の補足にも書いたのですが、事業提案型組織新設事業実施制度ということでございまして、これは通称プロジェクトMといわれておりますが、この事業に則って16年度予算化され人員の配置が成された事業でございます。これは、県庁職員に自分たちが実際に携わって事業化したいという事業提案を募り、それを庁内で選考し、優秀な企画については予算とその組織体制の整備をしようというものでございます。

これにつきましては、平成16年度17年度の2カ年事業でこの拠点作り事業を実施しようというものでございます。

それで、2カ年の大きなスケジュールなんですけど、16年度につきましては、まず県有遊休施設の状況調査、これは台帳調査でありますとか、あるいは職員が実際に現地に出向いての施設調査等により、本事業の対象となりそうな施設をあらかじめある程度目星をつけます。これと同時に並行的に、県内NPOを対象に活動拠点整備に対する考え方、県有施設利活用の具体的な必要性についてアンケート調査を実施したいと思っております。

こういった調査結果をもとに、具体的にどういうNPOの方々に施設を使っていただくかということなんですけど、これはNPO関係者と外部委員を交えた委員会を作りまして、県有遊休施設利活用、そのNPOの活動拠点の整備に関するこういった施設の利活用に関する大元となる計画を決めていこうということと、実際に遊休施設を御利用いただくNPOの方々の選考基準をこの委員会で作ろうということなんです。

次に、対象施設の耐震診断ということですが、当然ながら、(1)の状況調査で基本的な調査を行うわけですが、具体的にこの施設をどう使うんだということになれば、ある程度その利用目的・使用目的も想定しながら、細かい耐震診断等を行っていこうということでございます。

(5)の、企画コンペによる貸付団体の選考ということですが、これは(3)の委員会での選考基準等に基づきまして、NPOから具体的な企画提案をいただきまして、それについて貸受け、実際に御利用いただく団体を選考していこうということになります。

(6)の小規模修繕工事の設計ということですが、16年度につきましては設計まで行おうということですが、電気、ガス、水道等ライフライン確保等のための改修工事の設計業務までやろうということなんです。ここで補足させていただきますが、小規模修繕工事ということでございますけれども、現在我々が想定しているスキームでは、大規模な耐震改修工事が必要なものについては今回のプロジェクトMの利用対象施設からは除外させていただくということで、最低限度の改修工事で利用が出来るものについて、出来る施設とNPO

〇からの企画提案をマッチングさせていこうというものがこの事業の一つの趣旨でございます。

参考までに、平成17年度の実績でございますが、(7)としまして、実際の小規模修繕工事の実施で、その終了後に施設の貸付けを行いたいと思っております。

それで、ここまで具体的な施設の貸付のお話でしたが、まあこういった事例を踏まえて、遊休施設の貸付に関する具体的なガイドラインを作成していこうというふうに今のところ考えております。これは、平成16年度(3)の中で施設利用計画、その大枠についてはそこで定めるわけでございますが、その遊休施設利用計画を具体的に運用していく上でのガイドライン・マニュアルをここで定めていこうということです。

と申しますのも、この事業、先程御説明しましたとおり、平成17年度までの期間限定の事業でございます、それでは18年度以降はどうするのかということになれば、これは県庁内の各部局各部署においてこういった施設利用計画ならびにここでいうガイドラインに従って自主的にNPOとの協働事業を進めていただくというようなことを想定しております。

NPOの拠点作り事業に関する説明は以上でございます。

小玉副会長

はい。ありがとうございました。これは県庁の職員の方が事業提案して意欲ある事業だと思うんですけども、これに関して御質問ございませんか。御発言いただいてない方優先的に。よろしければ。

はい、稲葉委員。

稲葉委員

県有の施設を想定ということなんですが、今思い浮かぶ限りで結構ですが、だいたいの辺の場所の、県ということとは仙台市以外も多くあると思うんですけども、県内のどの辺りのどう行った場所でどういう施設が具体的には想定されているのか、ちょっとなかなか私も想像が付きにくい部分もあるので、具体的に教えていただければありがたいです。

それから、さきほど16年と17年の限定ということでお話がありましたけれども、NPOの立場からすると、その後の活動拠点自体はまた新たにお探しくささいなというふうになるのでしょうか。以上でございます。

小玉副会長

はい。その件につきまして事務局からお願い致します。二つ御質問ですね。

青山NPO活動促進室長

現有の遊休施設の関係なんですけれども、調査して確定はさせていただきますけれども、まず一つは、明らかというか想定されるのが、実は今既にNPOに貸している施設がありまして、それは仙台市太白区向山の方にありますが、昔県が保育専門学院という学校を持っていますその寄宿舎をNPO法人断酒会に貸与しているんですけども、その保育専門学院としての機能は止めてますので、確かにその辺りの施設は遊休になっているのかなとは思っています。詳細調査はこれからですけれども。

それで、残りはこれからいろいろなものを調べながら検討はしていきます。あとは、これはまだ担当課とは調整したものじゃないのですが、宮城野区にある仙台青年の家という

ところももしかしたらその対象となりうるのかなとは思っています。

主なところはその辺りかなと思っておりまして、今お話ししたのは仙台だけなんですけど、当然調査は全県的に行おうと思っています。

小玉副会長

はい。それから16年度17年度でこの事業は終わるのかというような。

青山NPO活動促進室長

16年度17年度とっておりますのは、まさに主たる内容で、スキーム作りや施設を調査してマッチングをして、マッチングしながらそのNPOへの貸す方法をガイドラインとして策定するということであり、その後各部署でNPOと協働という形で貸与していただくためのものですので、貸与はずっと続きます。

小玉副会長

はい。それでよろしいですか。はい。その他御質問ございませんか。はい。大森委員。
大森委員

今の秋葉委員のお話とちょっと関連するんですが、この事業は個人的には非常に期待しているといいますが、大変成功することを楽しみにしているんですけども、一つはこの遊休ってどういう定義なのかなというのが心配というか、本当にNPOが使いたいと思っているような所でなく人気のないところを貸すよということになっても誰も借りないということが出てくるかもしれないなということが一つで、ここに台帳調査というふうに書いてあるんですが、この遊休の施設を選び出すという作業自体がどういうふうに行われるのかなということがちょっと心配です。

それともう一つは、先程担当の部局というお話しがちょっと出ましたけれども、当然県のそれぞれの担当の部署がそういう遊休施設を管理しておられるんだと思いますし、縦割りの弊害という形でそれぞれの部局が手放したくないという、ある意味での抵抗というものがちょっと想定されるのではないかなというふうに心配しております。

できれば、出来るだけ使い勝手のいいといいますが、あの使われやすいところで、片方でニーズの調査をしながらこういうニーズに合ったところを探してみようとか、こういうニーズがあるんだったらここがいいんじゃないかというような、ニーズと実際の施設とのすり合わせをぜひうまくやっていただきたいなというふうに思います。それは意見でございます。

それから、実際に貸すということのスタートはいつ頃から始められるものなのか、タイムスケジュール的にその辺をちょっと伺いたいと思っております。

小玉副会長

はい。それではちょっと心配な面の所のお答えですね。それから貸すのはいつかというところ、よろしく願います。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

まず、遊休施設の定義というところですが、非常に分かりづらい部分があるのですが、今現在使用されていない施設全てが県の遊休施設かというのと、そうではなくて、もう既に別な利用計画があるとか、別な県の行政施設として使う利用計画があるとか、あるいはもう既に売却予定ということで方針が定まっているという施設は、ここでいう遊休施設ではなくなるわけです。ですので、もちろん定義はきちんとしなければいけないのですが、当

然現在使用されておらず、かつ、将来にわたり別な用途に用いる計画がないとか、すぐに売却する計画がないという施設が一義的には対象になってくるのかなというところがございます。

また、これは当然全庁的な取り組みになりますので、各部局の理解が必要なわけなんです。そういった縦割りの弊害がないように、それは我々の方で16年度17年度の2カ年かけてきちんとしたルール作りはしていきたいなと思っております。

さらに、大森委員からの御意見の中でニーズのすりあわせという話がありましたが、ここがやはり非常に我々も重要だと思っております。具体的にはその資料の平成16年の(1)施設側の方の調査と(2)のNPO側のニーズ調査を十分に行い、ある程度すりあわせを具体的にイメージして作業を進めていきたいなと思っております。まったくニーズのない施設をどなたかお使いになりませんかというふうにお教えするのはおかしな話ですので、そのへんのマッチングには注意をしていきたいなと思っております。

最後にタイムスケジュールの話ですが、16年度については現在の目標として5施設ほどNPOの方々に御利用いただけるように準備を進めながらいくということでございます。ただ、実際には16年度中にはこの(1)から(6)までの作業を進めることとなりますので、実際にNPOの方に御利用いただけるのは17年度の中途くらいになるかと思っております。

小玉副会長

はい。ありがとうございます。今の期待するという御意見もありまして、ぜひこのNPOという縦割りじゃない部分を有効に推し進めていただければと思います。これに関しては、あとよろしいでしょうか。またあのその他の所でも受け付けたいとは思っております。それでは御理解いただいたと思ってよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

次に4番その他のところで、事務局から何かございますでしょうか。はい。

渡邊環境生活部次長

ちょっと考え方を皆様にお示ししておきたいと思うのですが、前回山田会長の方から、行政とNPOの協働についてのマニュアル作りに協力したいという旨のありがたいお話がありましたけれども、これについては、ぜひ16年度に取り組みたいと考えております。

それで、この促進委員会の方にその都度案をお示しして固めていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願い致します。

小玉副会長

はい。その他は。はい。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

もう一点、協働に関するのですが、今日追加でお配りさせていただきました資料で、平成15年度のNPO協働事業レビュー実施状況というペーパーがございます。この件に関して簡単に説明をさせていただきます。

NPO協働事業レビューにつきましては前回も御説明致しましたが、NPOと行政とのパートナーシップ構築、協働の深化に向けての一つの取り組みとしまして、平成14年度に県からNPOに委託業務としてお願いした事業の事後評価とその評価結果に基づく意見交換を行い、行政とNPOとの協働に関する様々な問題点の把握であるとか、今後の対応について検討していこうといったようなものでございます。

この事業につきましては、実は今回の促進委員会で最終報告的なものをきちんと申し上げようと思っていたのですが、ちょっと事務局の不手際でまだ経過報告といえますか、一事業に関してちょっと調整中ということでございますので、現時点での中間報告的なことを簡単にさせていただきたいと思います。

資料2番目の実施状況というところでございますが、対象につきましては平成14年度にNPO推進事業として実施された14事業で、1事業について複数のNPOに業務委託した例がございますので、実際に評価シートの記入なり、意見交換をお願いした、まあ、一部調整中も含めてですが、37団体が今回の対象となりました。評価手法につきましてはNPO法人、コミュニティシンクタンク評価みえが作成致しました事業評価システムを用いて、受託者委託者がそれぞれの立場から自己評価を実施していただき、その後意見交換会ということで、評価結果に基づいて受託NPO兼担当課が様々な意見交換会を実施したということでございます。

3番目、評価結果の概略でございますが、概略、はしり、さわりの部分でございますが、一応その評価シート自体が25の評価項目・設問がございまして、それに0点から4点までの5段階評価で点数をいただくといったようなものになっておりました。全25項目の平均評点は、NPOが2.6、県が2.3ということでございます。

以下の、少し細かく平均評点の高いものであるとか、乖離の部分について書かせていただきましたが、この数字はあくまでも中途のものということで、まだ全事業が反映されているものではございませんので、詳しい説明はここではちょっと省略させていただきます。

1ページめくって頂きまして、意見交換会の主要発言事例ということで、4つほど照会させていただきます。こういったところを含めまして、今までの意見交換会の中で、やはり一つ大きく出て来たのは、どうも発注者側になぜNPOに仕事ををお願いするのか、NPOのどういう特性に期待をして仕事を協働事業ということで企画をしているのかと、そういったことに関する発注者側の認識が足りないのか、あるいは十分な説明がなかったと、そういう部分に関する説明が足りなかったということがございました。

あと、それ以外の詳しい主要発言事例につきましても今後御照会したいと思っております。

5番目、その評価結果意見交換会発言要旨の公開についてですが、各事業ごとの評価結果、意見交換会での発言要旨につきましては当事者の了解を得て当室のホームページに掲載しますと共に、報告書として取りまとめ今回の協働事業レビューに関係頂いた方であるとかその他NPO関係者に配布する予定でございます。

全体事業の総括につきましては、次回の促進委員会で詳しく御説明したいと思っております。以上です。

小玉副会長

はい。経過報告ということで、今日は出して頂きましたけれども、これにつきましては、あ、櫻井委員どうぞ。

櫻井委員

今のレビューのお話と、それから県の計画の見直しに関連して、一点お願いをしたいのですが、前段の説明ではこのレビューの検討については5月の次の委員会でということなので、事前にお問い合わせの方がよろしいと思うんですが、先程の意見交換会の中でその主要

な意見の中にあつたこととも非常に重なるんですけれども、この委託業務というものを協働の中でどのように位置付けているのかということなんです。それで申し上げたいのは、評価シートで協働レビューをするのは難しいのではないかとということなんです。

一つはこういう要素があつていいと思うんですけれども、要は委託業務、先程一覧がありましたけれども、これは性格が全部違います。事業規模も、規模というのは金銭的な面でも違いますし、実施の期間も違いますし、それから、広瀬川と七北田川など拠点的な一部の地域を対象とするものから全県的なもの、それから、人を雇用するものから雇用しないもの、非常に幅が広いので、平均値をとるということはほとんど意味を成さないと思うんです。それで、これは当局と一緒に悩みたいところなんです。本来の意味で協働っていうのは委託業務をどれだけやったかとか、その委託業務そのものについてどれだけNPOの意見をくみ入れたかとかそういうことももちろん大事なんです。もっと大事なことは、例えば分野ごとに、先程縦割りというお話がありましたけれども、例えば環境分野でいけば環境基本計画とか、あるいは環境分野の重点的な施策の中のどこかに位置付くものとか、そういう政策形成とか、そのプロセスの中でこういう業務が必要なんだとか、その分野ごとにどういう意味でこの委託業務を位置付けているのか今一番懸念されるのは、業務委託の場合は皆さん御承知のように緊急雇用で非常に事業費が出てますので、こんなことはないと思いますが、ややもすると予算があるから人を使えるような事業を出さなきゃならないという意味で単発的に事業を出してくるなどということももしかしたらあるやもしれない。そうすると、そこにはもう協働なんていうのはほとんど、まあ、ないといったらあれですけど、ちょっと薄れてくる部分があるわけなので、分野ごとにどういう政策の中でこの業務委託を位置付けているのかを可能な限り5月の委員会まで少し調べていただきたいんです。本来であれば先程も言いましたけれども、環境分野の中での政策形成の中でNPOが関与してそこで業務委託が出て来るといような分野ごとのやりとりで初めて協働というものがでてくるので、やっぱりどうしてもこのテーブルというかこの場所だけで、評価シートだけで一括で評価するとなると、ちょっとやはり難しいと思うんです。それで、そこは結構作業としては大変かもしれないのですが、それやらないと、これいくら数値分析しても出て来ないんじゃないかなと思うんです。私自身も受託してる団体で、自分も毎年こなしてますし、去年なんかですと逆に公募団体を審査する側に回ったりとか、両方に携わっていて非常に感じることなんです。受ける側は協働事業だというふうに思っていないところも結構あるわけなんです。そういう委託業務が出たからやっているんだということもありますし、その辺が一つお願いしたいことです。

それで、何でこんなことを言うかということですが、この宮城県の計画はここをすごく大事にしてるんですよ。このA3版でいくと4ページのところですけれども、宮城県の計画というのはこの支援策とパートナーシップ策との二つに分けてるわけですよ。それで、一つ業務委託を拾ってみても、これは前々の委員会でも申し上げている訳なんです。業務委託を資金的な支援として業務委託を計画の中や条例の中で位置づけようとする自治体もあれば、これと同じようなNPO計画の中でも都道府県、市町村、精査しますと、似たような感じなんだけれども中身は違うんですよ。宮城県の場合には資金的な支援の場合にはコンペというところで位置付けて、協働とかパートナーシップというところで業務委託って位置付けているわけで、非常にこうやっぱり計画としては大事にしているわけで、

だからこそ今、協働レビューを考えていこうということが出ているんだと思うんですが、まあ一覧で見るとやっぱりどうしてもこの3のパートナーシップ確立に関する施策と事業というのがちょっと手薄になっているところも、業務委託に依存しているところもあるので、今申し上げたようなところをやはり精査していただくことによって、この3の政策理念というものをどれだけ実現できているのかというものを初めて分かってくるのではないかというふうに思うので、可能な限りで結構なんですけど、できれば申し上げた点、分野ごとの政策形成プロセスなり、まあ業務委託をどういう位置づけで行っているかという辺りを調べていただければというふうに思います。以上です。

小玉副会長

はい。大変大事なところを御指摘頂いたと思うんですが、えー事務局としては。

青山NPO活動促進室長

確かに、どの分野に委託をしたという個別の実施の部分だけが協働の場面ではないと思います。そういうことでおっしゃった御指摘は大変そのとおりだと思います。

来年度に入りましたらすぐに庁内調査もいたしますので、その中でどういう段階でどういう協働をしていた、どういう政策のプロセスの段階で策定・実施・評価したのかというものは、アンケートの中でも確認はしたいと思います。ありがとうございました。

渡邊環境生活部次長

委員御指摘のように、協働ということに力を入れてこの業務委託というのは考えております。いわゆる一般競争入札で、企業と競っていただくスタイルもあるんですけども、それとは別に、平成13年度にNPO推進事業発注ガイドラインというのを設けまして、行政内部の会議でございますけれども、NPO活動促進庁内連絡調整会議で選定を毎年度いたしております。このガイドラインには、目的と選定の基準というのが定められていて、御承知いただいていると思うんですが、それに基づいてNPOに委託することが妥当かどうかというのを議論致しまして、先日も16事業来年度分として選定をしたところでございます。

一応、そういう流れに則ってはおりますけれども、今おっしゃったような、大枠のその政策に合致してどうかということに関しては、再度、次回5月の会議までに、皆様にお示しできる情報収集をしたいと思います。ありがとうございました。

小玉副会長

はい。櫻井委員、それでよろしいですか。他に藤田さん。

藤田委員

その他として、本当に最後の事務局側へのお願いという形なんですけれども、先程来の評価シートについての話もされておりますけれども、どんな評価シートを使っているのかというところもここに提出されておられませんよね、ですから、検討も出来ないというのがありますので、次回5月に検討するにしても、どんな評価シートを使っているのかはここに準備しておいて欲しかったなというのがあります。

あと、もう一つは、事業計画についてですが、例えばNPOマネジメントサポート事業がありますが、その事業計画が具体的にどういうものがあるのか、その辺も資料として出していただければありがたいなと思いましたので、今度、会議が始まる時にはその準備をお願いしたいなと思います。以上です。

小玉副会長

はい。評価シートの件と、それからマネージメントの詳しい内容が出来ましたらということで、事務局の方よろしくお願い致します。加藤委員の方からもひと言。

加藤委員

先ほど、秋葉委員から話が出てから、みやぎNPO夢ファンドの件と、お金の集めるところの話で、まあ発言しなくてもよいかと思ってたんですが、公式に記録にも残ることなので、夢ファンドの事務局をやらせていただいているせんだいみやぎの立場として、ちょっと意見というよりは情報を確認しておきたいなというふうに思っています。

それで、みやぎNPO夢ファンドについて私どもでお引き受けをするいきさつというのを前にも紹介されたというふうに思うんですが、その時に御相談いただき、私どもとしては提案書を差し上げてます。ホームページにも出てますので、ぜひ見ていただきたいんですが、その提案書の中で今回のプログラムの方向性とか、それから皆さんとの合意というものを諮って、それでお引き受けをするということにしました。その中には、元々私どもがやっているみんなファンドの枠組みで民間が努力をしている仕組みと競合をせずに、かつ、県としての特色を出していき、民間では出来ない分野についての努力をする、その両方が相まって総合的に地域のNPOにお金が供給されることで効果を高めたいという相乗効果を狙っているというそういう役割の分担も含めて申し上げております。まあ一応それに基づいてこういう形になっています。

それで、資金を集める時ですとか、県の方のこれはつまり、今評価シートの話が出てまして、県が1年後に、あるいは2年後に、10年後にこの夢ファンドをどうするかという時に、夢ファンドにいくらお金が集まったのかというのは目先のことですね、はっきり言って。そこだけを見て、競合する、つまり、実は私どもはみんなファンドの中のこれは一部だと考えていますから、私の組織の方から言えばね。ですから競合していないわけで、両方にお金が入って、たくさんのお金がNPOに提供されると総額で増えていくことを望んでいて、出す方がつまりどの枠組みで出すかを選択できるということに意味があるわけですから。そこを競争的に考えてですね、単純に、みやぎNPO夢ファンドの中で企業が別にプログラムが作れるとかというふうに別途作るということこれやたらに競合してややこしくなる訳なんです。

その点でいうと、ここはどんぶりです、つまり、どこにお金が行くかについては残念ながらお金を出した人は選べないが、プログラムとしてはこういうものがあるんですよということと、バックで県がお金を出したんですよということは大きなメリットなので、そこを信用したいという方はこちらへお金を出してください、それで、一個ずつ選ぶというような問題とかどの団体にお金が行くということをやるとは、また別な手間がものすごくかかるわけですね。で、みんなファンドの方は手数料を2割いただいていますので、こちらは1割で私どもやらせていただいていますから、そういう部分も含めて総合的にご案内をします。で、県のファンドにだけお金が入ることが成果ではなくて、私どもは総合的にお金が、例えばこれが今県の方で500万円のお金、それで、みんなファンドの方は実は300万円くらいのお金、昨年の7月から今までで70万円の寄付をいただいているんですね、それに冠ファンドが2つありますからすでに300万円くらいのお金が実は出るわけで、それを定期的に供給していくという形をいたしますので、総額1,000万円にな

った1,500万円になったということが、実は県がNPO夢ファンドを進めた大きな成果なんだというそういう測定の仕方をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

決して競合するつもりではなくて、双方が上手に発展するように皆さんにも御理解と応援をいただきたいという点で、敢えて御発言をさせていただきました。

小玉副会長

はい。その辺のところ御理解いただければというふうに思います。

それではちょっと、時間ももう大分超過してまいりまして、次回の促進委員会の日程を調整させていただきたいと思うのですが。

青山NPO活動促進室長

はい。お時間を超過したところすみません。

今回は、さほど期日をおかずに5月にありますので、あらかじめ調整していた方がいいと思います。それで、今日は山田会長などがご欠席ですが、山田会長には事前に御都合を聞いてまいりました。それで、5月の後半の中で5月19日水曜日の午後か、26日の水曜日の午後かでいかがでしょうか。

小玉副会長

はい。5月の19日の午後と、翌週26日の水曜日の午後ということはいかがでしょう。まだ皆さん日程の方、そうですか。加藤さんはダメだそうですか。

青山NPO活動促進室長

21日の金曜日の午後はいかがでしょう。

小玉副会長

21日の金曜日の午後というのはいかがでしょう。

青山NPO活動促進室長

そうですね。1時30分とか。

小玉副会長

21日は、皆さんよろしいでしょうか。では、21日金曜日。金曜日の午後なので、みなさん御予定があるかと思いますが。それでは5月21日の午後ということで、よろしいですね。

青山NPO活動促進室長

加藤委員、1時の方がよろしいんですね。1時30分よりは早いほうがいいですか。じゃあ、一応21日金曜日の1時ということでおさえさせていただきます。よろしく願い致します。あと、正式な通知は後ほどお送りします。以上です。

小玉副会長

それではよろしく申し上げます。それでは、他に特になければ以上をもちまして議事を終了したいと思います。よろしいでしょうか。はい。それでは、本当に皆さんの御協力によりここまで進めることが出来ました。ありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、民間非営利活動促進委員会を終了致します。大変、お疲れ様でございました。